

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【公開番号】特開2004-5650(P2004-5650A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-133970(P2003-133970)

【国際特許分類】

**G 06 F 9/45 (2006.01)**

**G 06 F 9/44 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 9/44 3 2 0 C

G 06 F 9/44 5 3 0 P

G 06 F 9/44 3 2 2 F

G 06 F 9/06 6 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月8日(2006.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 コンピュータプログラムの性能を向上させる方法であって、前記プログラムを実行し、これにより、前記プログラムの性能に影響を与えるパラメータを含む仮想マシンを実行するステップと、

前記プログラムの実行、前記仮想マシン、および前記パラメータにアクセスすることができる制御パネルを呼出すステップと、

前記制御パネルを介して、前記プログラムおよび前記仮想マシンが実行されている間に、

前記パラメータの値を新たな値になるように調整し、前記新たな値をもつ前記パラメータにより前記プログラムを動作させ、前記動作の結果を分析し、前記分析の結果に基づいてアクションを取るステップと、  
を有する方法。

【請求項2】 前記プログラムは、Java言語で書かれており、前記仮想マシンはJava仮想マシンである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 前記アクションを取るステップは、前記調整すること、前記動作させること、前記分析すること、および前記アクションを取ることを繰返すことを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】 前記アクションを取るステップは、前記プログラムのメソッドのコンパイルを強制すること、前記プログラムのメソッドのオンスタックリプレースメントを強制すること、前記プログラムを実行する前記コンピュータのメモリヒープを再構成すること、前記コンピュータのメモリに対しガーベジコレクションを実行すること、および前記仮想マシンを再構成することのうちの1つまたは組合せから選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】 前記パラメータの値は、前記制御パネルおよび前記仮想マシンへアクセス可能な共有メモリに記憶される、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】 前記調整するステップはプロセス間通信プロトコルを使用する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】 前記パラメータは前記仮想マシンのコンフィギュレーションの一部である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】 ネットワークを介して、前記プログラムを実行している前記コンピュータに接続された表示装置に、前記制御パネルを表示するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】 後の使用のために前記新たな値を保存するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】 前記仮想マシンのトレース機能を起動するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。